

東ト協 第4回理事会



東ト協は12月14日、港区の第一ホテル東京で平成28年度第4回理事会を開催し、協会の基本理念(基本戦略)について審議し、制定した。

「公共の福祉に寄与」「社会的地位の向上」

基本理念は、「公共の福祉に寄与」「貨物自動車運送事業の社会的地位の向上」の2項目。定款第3条に規定する協会の目的を踏まえ、制定した。冒頭、あいさつに立った千原武美会長は、10月に開催した創立50周年記念式典・祝賀会、および

基本理念を制定

首都直下地震に備え

緊急輸送支援システム再構築を

都が29年度予算編成ヒアリング

都は来年度予算編成に当たり、各種団体などのヒアリングを順次実施し、同日、東ト協に対するヒアリングが行われた。冒頭、千原会長が小池都知事に要望書を提出し、要望内容について説明した(写真)。

東京都トラック協会の千原武美会長をはじめ各副会長が12月19日、東京都による平成29年度予算に対する知事ヒアリングに出席し、小池百合子都知事に対して、首都直下地震における緊急輸送支援システムの再構築や、駐車規制の緩和策などを要望した。特に千原会長は、緊急輸送支援システムの再構築に関して広域防災拠点の必要性を強調し、その実現を要請した。

東ト協

千原会長が小池都知事に要望



千原会長は、首都直下地震が起きた場合、都区内で「災害時における緊急車両確保のための協定」(仮称)を締結し、災害時に必要となる多くの緊急輸送車両を広域的に確保し、連携・協力して支援できるようにすることを提案した。

駐車規制の緩和策求める

千原会長は、首都直下地震が起きた場合、都区内で「災害時における緊急車両確保のための協定」(仮称)を締結し、災害時に必要となる多くの緊急輸送車両を広域的に確保し、連携・協力して支援できるようにすることを提案した。



最も効果的」と説き、「関東一円を守るための提案」とその意義を強調した。また、こうした災害時には他県からの緊急車両の確保が不可欠と指摘。このため「既に関東各県トラック協会の会長と合意し、互いに協力して緊急車両を確保する独自の取り組みを進めている」と説明し、その協定締結も多大な心理的ストレスを望んだ。

紙面あんない

取引・労働時間改善東京協議会
与党の29年度税制改正大綱が決定
東ト協、広報・情報委員会を開催
東ト協、環境委員会を開催
28年度安全性優良事業所の認定

7 5 4 3 2

古紙パルプ含有率80%再生紙を使用 1230

28年度 東京都トラック輸送議員懇話会

駐車・労働力不足問題などで協力要請



総会ではまず千原会長があいさつし、「より良い東京の物流をつくるために頑張っている」と述べた。一方、千原会長は「公共輸送機関として安全・安心な輸送サービスに努めているが、業界は議員で構成。東ト政研の呼びかけにより、平成26年に発足した。

向けて協力を要請した。同日は、与党の29年度税制改正大綱に盛り込まれたトラック関連事項について、懇話会の菅原一秀幹事長が報告した後、業界の要望事項などについて説明した。

年末年始の業務

●東ト協本部事務局
年末は12月28日(水)まで年始は1月4日(水)から
●東ト協カドロッカー
▽年末は12月30日(金)午後3時まで、同31日(土)正午まで営業
▽年始は1月4日(水)から通常営業

軽油の価格

| | | |
|-------------|------------|-------------------------------|
| ☆スタンド | 平均 = 90.8円 | 1L当たりの軽油価格 11月分 (東ト協調べ) |
| ☆ローリー | 平均 = 80.7円 | |
| ☆元売り発行カード | 平均 = 93.5円 | |
| ☆ディーラー発行カード | 平均 = 86.7円 | |

購入価格は、購入に関する諸要因(数量・支払条件・地域ほか)により多少の幅があります(消費税込み)。

2016(平成28)年 重大ニュース

(順不同) News

東ト協

- 一、創立50周年記念式典・祝賀会を挙行
- 一、都民参加・外部発信型イベント「トラックフェスタ TOKYO 2016」親子で体験 安全と環境」を代々木公園で開催
- 一、初の選挙で千原武美氏が第七代会長に就任し、協会運営から「協会経営」への転換など10の施策を表明
- 一、教育研修・防災センター特別委員会を新設し、運転者・運転指導者等の研修施設と広域的防災拠点機能を備えた施設開設をめざす
- 一、本部組織の仕組み改善に向けて組織整備特別委員会が検討スタート
- 一、未加入事業者の加入促進へ会員増強プロジェクト始動
- 一、東京しごと財団の委託事業として「団体課題別人材力支援事業」に着手、業界の人材力向上に取り組む
- 一、東京都予算に対する知事ヒアリングで、①首都直下地震における緊急輸送支援システム再構築②駐車規制緩和など業界要望に理解求める
- 一、初めて東京都環境局の発表パートナーとして「国連エコドライブカンファレンス」でグリーン・エコプロジェクトの取り組みや成果を紹介
- 一、「平成28年熊本地震」発生で各支部が各区の要請を受けて被災地への救援物資を緊急輸送、農林水産大臣から感謝状を受領
- 一、大高一夫会長が逝去

東京運輸支局と東京労働局は12月13日、東ト協 冒頭、関東運輸局の持合会館で、第5回トラック輸送における取引環境・労働時間改善東京協議会 永秀毅局長と東京労働局長の渡延忠局長があいさつした後、パイロット事業側の問題について把握・分析。発地側の問題として、同事業を受託



トラック輸送の取引環境・労働時間改善東京協議会

第5回

した日通総合研究所の金澤匡晃氏が説明した。対象集団は、発荷主を製紙メーカーの王子ネピア、着荷主を卸売事業者のアストとし、運送事業者は元請の浅井および下請2社とする。

王子ネピアの名古屋工場から、関東向けに出荷される家庭紙(ティッシュなど)を対象に、浅井が運営するアストの埼玉倉庫および浅井埼玉営業所倉庫への一次輸送について実施する。

パイロット事業は、8月に行った書面による協議会で報告して着手。10月にはドライバー実態調査を行い、発・着地側の問題について把握・分析。発地側の問題として、工場内および外部倉庫で複数箇所での積み込みがある上、地場と長距離トラックの積み込みが混在し、荷待ち時間が長くなる状況にある。

一方、着地では午前8時から入庫・荷降ろしを行うが、スペースが狭く同時に2台しか作業ができない状況。作業は受付順となるため、早い場合にはドライバーが前日の午後10時頃に到着し、受付を行った後、朝まで待機せざるを得ない状況にある。

このため発地側の改善策として、長距離と地場トラックの積み込み待機の分離、外部倉庫での積み込み箇所の集約などを提案し、協議中。

こうした改善策について、年明けの1月から3月にかけて実証実験を行うことについて、その効果などを取りまとめる予定。

家庭紙輸送でパイロット事業

来年3月にかけて改善策検証

国土交通省は、トラック輸送業の取引条件の改

国交省

トラック取引改善へ 農水・経産省に要請

善に向けて、12月に入り、農林水産省と経済産業省に対し、相次いで協力要請した。取引条件の改善には荷主企業の理解と協力が不可欠なため、所管行政として働きかけを行うよう求めたものだ。

国交省の根本幸典大臣、政務官は12月1日、農水省の細田健一大臣、政務官に要請。続いて同3日、経産省の村松祥史副大臣に要請し、協力を求めた。

改善に向けた取り組みとして、①価格決定方法の適正化、②コスト負担の適正化、③契約の相手方・方法の適正化、④長時間労働の削減に関する

労基法改正

臨時国会でも 継続審議に

労働基準法の一部改正法案が、12月17日まで会期延長された第192回臨時国会で、再び継続審議となった。昨年と今年この割増賃金の引き

労基法改正

臨時国会でも 継続審議に

労働基準法の一部改正法案が、12月17日まで会期延長された第192回臨時国会で、再び継続審議となった。昨年と今年この割増賃金の引き

労基法改正

臨時国会でも 継続審議に

労働基準法の一部改正法案が、12月17日まで会期延長された第192回臨時国会で、再び継続審議となった。昨年と今年この割増賃金の引き

Pioneer

クラウド型運行管理サービス

Vehicle Assist ビークルアシスト

自然に事故削減。

詳細は

ビークルアシスト パイオニア 検索

http://pioneer.jp/biz/biz_carnavi/cloud/

新型定期預金

マイナーベスト

有利な金利設定

固定金利の半年複利

1年、2年、3年から期間が選べる

お預け入れは50万円から

■ お問合せ・資料のご請求は
テレホンバンキングセンター (平日9:00~17:00、銀行休業日を除く)

0120-299-233

■ 詳しくはホームページで
<http://www.shokochukin.co.jp/>

人を思う。未来を思う。

商工中金

| | | |
|--|---|---|
| <p>本店営業部 〒104-0028 中央区八重洲2-10-17 TEL: 03(3246)9080</p> <p>東京支店 〒105-0012 港区芝大門2-12-18 TEL: 03(3437)1231</p> <p>大森支店 〒143-0016 大田区大森北1-1-10 TEL: 03(3763)1251</p> <p>渋谷支店 〒150-0002 渋谷区渋谷2-17-5 TEL: 03(3486)6511</p> | <p>新宿支店 〒160-0023 新宿区西新宿1-22-2 TEL: 03(3340)1551</p> <p>池袋支店 〒171-0022 豊島区南池袋1-21-10 TEL: 03(3988)6311</p> <p>上野支店 〒110-0005 台東区上野1-10-12 TEL: 03(3834)0111</p> <p>神田支店 〒101-0045 千代田区神田鍛冶町3-3-12 TEL: 03(3254)6811</p> | <p>押上支店 〒130-0002 墨田区美平3-10-8 TEL: 03(3624)1161</p> <p>深川支店 〒135-0042 江東区木場5-11-17 TEL: 03(3642)7131</p> <p>八王子支店 〒192-0081 八王子市横山町2-5 TEL: 042(646)3131</p> |
|--|---|---|

運輸 点描

超党派で構成する「運転従事者の脳MRI 検診推進議員連盟」(二階俊博会長)が中心となって提出していた、道路運送法および貨物自動車運送事業法の改正法案が12月9日、参議院本会議で全会一致で可決・成立した。平成29年1月中旬にも施行される。改正法は、運送事業者に対し、運転者の疾病運転を防止する義務を新たに課すもので、法改正を受け国土交通省は、脳や心臓ドックなどのスクリーニング検査に関するガイドラインを作成する方針だ。

脳MRI法が成立

国土交通省は、事業用自動車の健康起因事故を防止するため、従来から運送事業者に対し、点呼による運転者の健康状態の確認や定期健康診断の受診を義務付け、運転者の健康管理マニュアルの遵守を促している。

また、過労運転の防止措置を法律で義務付け、疾病運転についても、省令で防止措置を講じることを求めている。

今回の議員立法による改正法では、バス・タクシー・トラックの自動車運送事業者に対し、運転者が疾病により、安全な運転ができないおそれがある状態で運転することを防止するため、「医学的知見に基づく措置を講じなければならない」と定め、疾病運転の防止義務が法律上、明記された。

また「検討事項」として、貸切バスについて、不適切契約などにより運行の安全が確保されず、多数の旅客に甚大な被害が生じるおそれがあるとして、政府が貸切バス事業者の増加状況や法令遵守状況、事故の発生状況などを勘案し、貸切バスの運行の安全を確保す

疾病運転の防止を義務化 国交省、検査指針作成へ

12月8日の参議院国土交通委員会では、この議員立法に対し、共同

産党の山添拓氏が質問に立ち、「運転者の健康管理に関する規制を強化することになるのか」と、政府の見解を質した。

これに対して、石井啓一国土大臣は「脳ドック、心臓ドックなどのスクリーニング検査について、事業者として取るべき対応を含んだガイドラインを作成したい」と答弁した。

例えば、運転者が脳ドックを受診して異常が発見された場合、どの程度の異常なら運転に支障があるのか、治療の結果、どの程度回復しているか、職場復帰が可能なか、などといった点を明確にしておく必要がある。

国交省は、既に睡眠時無呼吸症候群(SAS)のガイドラインを作成しているが、これをモデルに各種検査のガイドラインを作成する考えだ。しかし、医学的知見を踏まえた検討には、相当な時間がかかる見通しだ。

国交省はガイドラインを作成した後に、「ガイドラインの活用促進により、事業者の自主的な検査の導入拡大に取り組み」とともに、さらに必要な措置を検討したい(石井大臣)とし、まずは自主的な検査導入から取り組む考えを示している。

ただ、12月2日の衆議院国土交通委員会での決議では、自主的な

導入拡大の後、スクリーニング検査の普及状況、事業者負担と支援の見直し、業界を取り巻く社会情勢などを見極めた上で、さらに必要な措置を検討することとした。

具体的には、改正法の施行後3年を目途に、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずるよう政府に求めている。

直ちに何らかの検査が義務付けられるものではないが、将来的に脳・心臓ドック、人間ドックといった検査の義務付けにつながる可能性がある。

(ジャーナリスト 伊集院 豪)

29年度 税制改正大綱



エコカー減税など2年延長 中小投資促進税制も延長

自民・公明両党は12月8日、与党の平成29年度税制改正大綱を決定した。エコカー減税について自動車取得税の軽減税率を縮減し、同重量税の軽減税率と同じにした上で2年延長するとともに、中小企業投資促進税

制も2年延長された。自動車取得税・同重量税のエコカー減税は、車両総重量3.5ト超のディーゼルトラック(ハイブリッド車を含む)の場合、その軽減税率は表の通り。

28年排出ガス規制適合車と、21年排出ガス規制NOx・PM10%以上低減車を対象に、27年度燃費基準の達成状況に応じて軽減する。

自動車取得税のASV(先進安全自動車)特例措置は、ASV装置として衝突被害軽減ブレーキ、および車両安定性制御装置を装着する場合が

取得税は非課税、重量税は免税とする。いずれも2年延長。

取得税は非課税、重量税は免税とする。いずれも2年延長。

自動車取得税のグリーン化特例も2年延長され、総重量3.5ト超の天然ガストラックはおおむね75%軽減するが、車齢11年超のディーゼルトラック(被けん引車を除く)はおおむね10%重課となる。

自動車取得税のASV(先進安全自動車)特例措置は、ASV装置として衝突被害軽減ブレーキ、および車両安定性制御装置を装着する場合が

エコカー減税

| ディーゼル車 (車両総重量 3.5t 超) | 平成27年度 燃費基準 | | |
|--------------------------|-------------|--------|---------|
| | 達成 | +5% 達成 | +15% 達成 |
| 自動車重量税 | 25% 軽減 | 50% 軽減 | 75% 軽減 |
| 自動車取得税 | 25% 軽減 | 50% 軽減 | 75% 軽減 |

対象で、2年延長。両装置を装着する車両総重量3.5ト超8ト以下に装着する場合、取得価格から52.5万円控除。8ト超20ト以下の場合、29年4月～30年10月末の間は同52.5万円控除。30年11月～31年3月末の間は同35.0万円控除。20ト超22ト以下の場合、30年10月末まで同35.0万円控除。

いずれか1装置の装着は、総重量3.5ト超8ト以下の場合、31年3月末まで同35.0万円控除。8ト超20ト以下の場合、30年10月末まで同35.0万円控除。

自動車税については、安定的な財源を確保し、自動車保有に関する税負担の軽減に関して総合的な検討を行い、31年度税制改正で必要な措置を講ずるとした。

また、中小企業投資促進税制が2年延長され、総重量3.5ト以上のト

協 東ト 福利厚生対策 事業研修会

東京都トラック協会は平成29年2月6日、福利厚生対策事業研修会を開催する。時間は午後1時30分から5時まで、会場は東ト総合会館7階大会議室。参加費は無料。

参加申し込みは出席連絡票に記入の上、FAX送信する。

▼申し込み・問い合わせ先 東ト協 協理 伊集院 豪 03-3351-8790

下請法 運用基準改正

取引条件の改善へ 運用強化

このため、違反行為事例を大幅に追加し、これまでの66事例から141事例へと2倍以上に増やした。公取委による報告指導で繰り返し見受けられた行為や、中企庁などと共同実施した大企業ヒアリングで得た情報をもとに追加したもの。

具体的には、下請代金から一定額を差し引く減額や支払い遅延、合理性のない定期的な原価低減下請代金支払遅延等防止法に関する運用基準(通達)を改正した。あわせて中小企業庁は同日、下

請中小企業の取引条件の改善を図るため、公正取引委員会は12月14日、下請代金支払遅延等防止法に関する運用基準(通達)を改正した。あわせて中小企業庁は同日、下

請中小企業の取引条件の改善を図るため、公正取引委員会は12月14日、下請代金の支払い手段に関し、親事業者約21万社および業界団体約870団体に対して通達した。

具体的には、①できる限り現金で支払うこと、②手形などで支払う場合、割引料などのコストを下請業者に負担させないこと、③手形など

下請代金支払い 手段に関し通達

違反事例2倍以上に増やす

違反事例2倍以上に増やす

具体的には、①できる限り現金で支払うこと、②手形などで支払う場合、割引料などのコストを下請業者に負担させないこと、③手形など

違反事例2倍以上に増やす

具体的には、①できる限り現金で支払うこと、②手形などで支払う場合、割引料などのコストを下請業者に負担させないこと、③手形など

料金支払だけから、運転支援へ

YAZAKI

ETC2.0

予約受付中!

矢崎エナジーシステム 特約販売店

世田谷サービス株式会社

本社 03-5727-1600
板橋(営) 03-5916-3557
ホームページ http://www.setagaya-yss.co.jp
E-mail: postmaster@setagaya-yss.co.jp

「トラックの日」活動報告

28年度

交通安全下敷きデザイン決定

東京都トラック協会広報・情報委員会(竹ノ内実委員長)は11月24日、東ト総会会館で平成28年度第2回委員会を開催し、今年度「トラックの日」(10月9日)本部・支部の活動報告などを了承したほか、来春の新人学児に配布する「交通安全啓発用下敷き」のデザインを決定した。

冒頭、竹ノ内委員長があいさつし、先に開催した「トラックフェスタ」について「盛況だった」とした上で、「積極的に広報・PRすることが業界のイメージアップ、社会的地位の向上につながる」とし、同委員会の果たす役割の重要性を強調した。

同日は、その実施報告や収支報告、および例年の各支部によるイベント開催状況について報告。あわせて一般紙に掲載した広告に関する、読者アンケート結果について説明した。

また、「交通安全啓発用下敷き」のデザイン案について審議し、3案のうち表面に「トラックも、みんなもねがう。こうつう あんぜん」のロゴを入れたデザインを採用することに決定した。来春、都内公立小学校に入学する児童に配布する。

HPリニューアル内容など再検討へ

さらに、協会ホームページ(HP)のリニューアルに関して審議。見直しに当たって、会員向け「トラック時報」新年号特集と一般向けのどちらにウエイトを置くかなど、リニューアルの方針や内容などをさらに固めた上で検討すべきとの意見が相次ぎ、改めて審議することにした。

このほか、「東京都トラック時報」新年号特集と一般向けのどちらにウエイトを置くかなど、リニューアルの方針や内容などをさらに固めた上で検討すべきとの意見が相次ぎ、改めて審議することにした。

東ト協フェスタ実行委員会

開催結果を総括し解散「都民に発信する場」必要

東ト協フェスタ実行委員会(中村克敏委員長)は12月9日、東ト総会会館で最後の委員会(平成28年度第6回)を開催し、10月30日に代々木公園で行った「トラックフェスタ TOKYO 2016」開催結果を報告した。

中村委員長は冒頭あいさつで、「一からのスタートだったが、何とか無事に開催できた。評価については手厳しい意見から、今後開催してほしいといった様々な意見があった」と述べ、開催結果を総括した。

その上で、今後の開催については執行部の判断によるが、「次世代に向けて、こうした都民に発信する場を持つことは大切だ」と強調した。

議題ではまず、フェスタ実施報告書に基づき、開催概要や収支決算を報告した後、各支部などから寄せられた反省点、および意見・要望などについて説明した。

中村委員長は、「全体の反省点として、トラック業界や協会活動について、さらにアピールする展示内容にすべきことや、開催の周知・PR不足などを指摘する意見が出された。また、全支部の参加が開催の前提条件とする意見や、支部に対する予算措置を別途講ずるべきとの要望があった」と述べ、今後の開催に向けて設置された特別委員会、その目的を達したこと、今回で解散となった。

東ト協 広報・情報委員会



東ト協は、全日本トラック協会が制作・発行する「事業用トラックドライバー研修テキスト」(1セット・全10巻)について、全会員事業者に各1セットを無料配布する。平成29年3月上旬に配布する予定。詳細は、同封の案内チラシを参照。

国土交通省は準中型自動車免許創設にあわせ、「事業用自動車」の運転者に対して行う指導及び監督の指針(告示)を改正し、大幅に強化するが、

研修テキストは、この改正内容に対応したもの。販売は日本貨物運送協同組合連合会。東ト協の1セット無料配布に伴い、既に先行予約を申し込んだ事業者で、購入不要または申し込み数を変更する場合、日貨協連へ予約取り消し、または変更手続きを行う必要がある。

▽問い合わせ先 東ト協 運行管理部(03・33559・3618、FAX 03・33559・4983)

事業用トラックドライバー研修テキスト

3月上旬、会員に1セット無料配布

研修テキストは、この改正内容に対応したもの。販売は日本貨物運送協同組合連合会。東ト協の1セット無料配布に伴い、既に先行予約を申し込んだ事業者で、購入不要または申し込み数を変更する場合、日貨協連へ予約取り消し、または変更手続きを行う必要がある。

▽問い合わせ先 東ト協 運行管理部(03・33559・3618、FAX 03・33559・4983)



研修テキストは、この改正内容に対応したもの。販売は日本貨物運送協同組合連合会。東ト協の1セット無料配布に伴い、既に先行予約を申し込んだ事業者で、購入不要または申し込み数を変更する場合、日貨協連へ予約取り消し、または変更手続きを行う必要がある。

▽問い合わせ先 東ト協 運行管理部(03・33559・3618、FAX 03・33559・4983)



12月15日

- 1日 紙・パルプ専門部会日本製紙連合会・東京洋紙代理店会物流委員会合同研修会
- 3日 初任運転者特別講習(4日)▽東京都城南大橋第二備蓄倉庫
- 5日 紙・パルプ専門部会日本製紙連合会・東京洋紙代理店会物流委員会合同研修会
- 7日 総務委員会▽常任理事会▽ロジ研正副本部長会議・幹事会
- 8日 海上コンテナ専門部会定例業務委員会▽同東京港周辺道路における清掃活動▽広報・情報委員会
- 9日 東ト協フェスタ

- 用訓練
- 5日 事務局部長会▽ダンブ専門部会全体会議
- 6日 組織整備特別委員会▽物流専門紙記者懇談会
- 7日 総務委員会▽常任理事会▽ロジ研正副本部長会議・幹事会
- 8日 海上コンテナ専門部会定例業務委員会▽同東京港周辺道路における清掃活動▽広報・情報委員会
- 9日 東ト協フェスタ
- 10日 紙・パルプ専門部会日本製紙連合会・東京洋紙代理店会物流委員会合同研修会
- 11日 紙・パルプ専門部会日本製紙連合会・東京洋紙代理店会物流委員会合同研修会
- 12日 50年史編集委員会▽環境委員会正副委員長会議▽同委員会▽グリーン・エコプロジェクト・トップランナーセミナー▽青年部幹事会▽食糧専門部会米穀委員会
- 13日 関ト協自動車事故防止対策検討会▽東京運輸支局・街頭検査に協力▽東京都交付金事業審議委員会▽グリ
- 14日 鉄鋼専門部会安全



平成29年 1月15日

- 4日(水) 仕事始め
- 13日(金) 正副会長・行政新年挨拶回り

環境委員会▽物流経営士課程▽正副会長会▽理事会▽祝賀会

【訂正】

12月10日付4面掲載の3支部三組織合同研修会の記事に誤りがあり、同研修会を開催したのは、正しくは港・千代田・中央各支部です。お詫びし、訂正致します。

寄附

東京都トラック交通遺児等助成財団に、次の方から寄附がありました。

◇東陸事業協同組合(村山正治理事長) 写真①は千原会長から感謝状

を贈られる村山氏(左)に寄附金を贈呈する琴坂氏(右)

◇野地運輸(野地昭雄代表取締役社長・板橋支部) 写真②は千原会長に寄附金を贈る野地氏(左)と、千原会長に寄附金を贈呈する野地氏(右)

◇日本興運(原玲子代表取締役社長・中央支部) 写真③は千原会長に寄附金を贈る原氏(左)と、千原会長に寄附金を贈呈する原氏(右)

◇河北運輸(琴坂益代表取締役社長・練馬支部) 写真④は千原会長に寄附金を贈る琴坂氏(左)と、千原会長に寄附金を贈呈する琴坂氏(右)

◇鈴木商事(鈴木健之代表取締役・城東支部) 写真⑤は千原会長に寄附金を贈る鈴木氏(左)と、千原会長に寄附金を贈呈する鈴木氏(右)

◇城東支部(永嶋信一支部長) 写真⑥は千原会長に寄附金を贈呈する永嶋支部長(左から3人)

◇多摩支部(竹内政司支部長) 写真⑦は千原会長に寄附金を贈呈する竹内氏(左)と、芦澤豊樹氏(右)

◇関ト協自動車事故防止対策検討会(関ト協自動車事故防止対策検討会)

◇東京運輸支局・街頭検査に協力(東京運輸支局・街頭検査に協力)

◇東京都交付金事業審議委員会(東京都交付金事業審議委員会)

◇関ト協自動車事故防止対策検討会(関ト協自動車事故防止対策検討会)

◇東京運輸支局・街頭検査に協力(東京運輸支局・街頭検査に協力)

◇東京都交付金事業審議委員会(東京都交付金事業審議委員会)



☆受章祝賀会☆



黄綬褒章・野地氏 大臣表彰11氏の榮譽祝す

東ト協は12月14日、港区の第一ホテル東京で平成28年秋の褒章・国土交通大臣表彰受章祝賀会を開催し、黄綬褒章を受章した野地昭雄氏(板橋支部長、野地運輸)をはじめ、国土交通大臣表彰受賞11氏の榮譽を祝した。

国土交通大臣表彰を受賞したのは、副会長の鈴木健之氏(鈴木直運送)と原玲子氏(日本興運)をはじめ、前川茂(丸嘉運輸倉庫・渡邊潔 渡辺梱包運輸・井上和英(豊多摩通運・高見澤佑一(東京自動車運送)・琴坂益代(河北運輸)・上野紀一(北支部長、上野運輸)・風間利昭(風間運送店)・伊藤勝洋(勝己運輸)・清本秋男(武蔵野運送)の各氏。

祝賀会には関係行政の

28年秋の褒章 国交大臣表彰

開催し、黄綬褒章を受章した野地昭雄氏(板橋支部長、野地運輸)をはじめ、国土交通大臣表彰受賞11氏の榮譽を祝した。

また、来賓をはじめ、業界関係者など多数が出席。まず発起人を代表して、東ト協の千原武美会長が祝辞に立ち、各氏の功績をたたえた上で、「今後の発展のため、一層のご尽力をお願いしたい」と述べた。

また、国交大臣表彰受賞者を代表して鈴木氏があいさつし、「業界の発展とともに、悲惨な交通事故を一件でも減らすべく、お手伝いできればと思う」と述べた。

この後、江森東副会長の発声により乾杯し、各氏の榮譽を祝った。歓談の後、鈴木一末副会長が閉

GEP 参加車両数2万台超に さらに発展的推進へ



東ト協 環境委員会

東ト協環境委員会(佐久間恒好委員長)は12月12日、東ト協総合会館で平成28年度第3回委員会を開催し、グリーン・エコプロジェクト(GEP)活動の推進状況などについて報告した。GEPへの参加登録車両数が2万台を超えるまで拡大し、さらに発展的に推進していく方針だ。

冒頭、佐久間委員長があいさつで、国連エコドライブカンファレンスへの参加に言及。東京都環境局が貨物輸送評価制度について紹介したが、東ト協はそのパートナーとして、業界を挙げて協力

さらに発展的に推進していく方針だ。冒頭、佐久間委員長があいさつで、国連エコドライブカンファレンスへの参加に言及。東京都環境局が貨物輸送評価制度について紹介したが、東ト協はそのパートナーとして、業界を挙げて協力

GEP トップランナー賞表彰 プライム物流など11社に

東ト協は12月12日、東ト協総合会館で、平成28年度グリーン・エコプロジェクト(GEP)トップランナーセミナーを開催し、トップランナー賞として11社を表彰した。

今年度の受賞企業(カテゴリー・所属支部)は、栄光(板橋)・岡山県貨物運送東京支店(全国物流ネットワーク協会、川口商事(深川)・光洋運輸(深川)・金剛運輸(大田)・篠崎運送店(千代田)・都北運輸(北)・プライム物流(中央)・三星・運送多摩、菱東運輸倉庫(葛飾)・ロジトレイ(多摩)。

受賞各社に対し、千原武美会長および環境委員長佐久間恒好副会長が表彰状とトロフィーを贈



東ト協 「エコプロ」出展 GEP活動をPR

東ト協は12月8日から10日まで、江東区の東京ビッグサイトで開催された第18回「エコプロ」に出展し、グリーン・エコプロジェクト(GEP)の取り組みや成果などを紹介しPRした。

出展ブースでは、訪れた人達にアンケートや大人向け・子ども向けの「グリーン・エコ・クイズ」を実施し、正解者には各種ノベルティをプレゼントした。GEP活動に関するクイズなどを行う形でPRしたもので、出展ブースには小・中学生からお年寄りまで、幅広い世代の人達が訪れた。

あわせて、東京都「貨物輸送評価制度」について紹介し、GEP活動が同制度構築に貢献したことなどをアピールした。

「今後とも、GEPを環境対策の重点施策として推進していく」と述べた。引き続き受賞者を代表として、都環境局環境改善部の千田敏自動車環境課長が、貨物輸送評価制度について説明した。

この後、都環境局環境改善部の千田敏自動車環境課長が、貨物輸送評価制度について説明した。

青年経営者の先進的取組顕彰

金賞 東ト協 足立支部 青年部 銅賞に川崎陸送

東ト協足立支部(吉本商一支部長、青年部(野山貴裕部長)が、全日本トラック協会の平成28年度「青年経営者等による先進的な事業取組に対する顕彰」で、安全対策の取り組みにより金賞(顕彰金100万円)を受賞することになった。

また川崎陸送は、収益性向上と環境対策の取

組みとして、「予約システム」の導入により、ドライバーの待ち時間の削減とトラックの回転率向上を図っていることが評価され、銅賞を受賞することになった。

顕彰授与式は、29年2月24日に開催される全ト協青年部会全国大会で行われ、表彰状と顕彰金(目録)が授与される。

足立支部 足立式ドラコン 有識者会議開催

東ト協足立支部(吉本商一支部長)は12月2日、東ト協総合会館で、第3回足立式ドラコン有識者会議を開催した。

会議では今年度のコンテスト結果や、11月12日に開催した足立式ドラコン有識者会議を開催し、今後の展開などについて意見交換した。

冒頭、吉本支部長が「今年の参加者が100人を超え、ドライバーに光りを当てるといふ狙いも、実現に向かいつつある」と述べ、その意義を強調した。

会議には足立支部の会員事業者に加え、東ト協の江森東副会長(運輸安全委員長)と藤倉泰徳副会長(前足立支部長)、練馬支部・田中秀明支部長、江戸川支部・森本勝也支部長、運輸安全委・中村克敏副委員長、安藤明専務理事、山崎正常務理事などが出席した。



安全性優良事業所

全ト協 28年度 9,033事業所を認定 認定率27.8%へ上昇

全日本トラック協会(全国貨物自動車運送適正化事業実施機関)は12月15日、平成28年度安全性優良事業所(Gマーク事業所)認定を行い、新規・更新合計で9,033事業所を認定した。

これにより、有効期間中の事業所を含めた認定総数は2万3,414事業所となった。認定取得率は全事業所の27.8%と前年度比1.3%上昇し、さらに取得が進んだ。事業者単位の認定数は1万5,082社で、全事業

者に占める取得率は16.9%と同0.9%上昇。認定事業所に所属する車両台数は60万5,146台で、全営業用トラックの44.0%と同2.3%上昇し、一段と多くを占めるようになった。

都道府県別の認定事業所数をみると、多い順に①愛知1,583事業所(取得率35.2%)、②大阪1,534事業所(同27.3%)、③東京1,395事業所(同23.1%)、④埼玉1,325事業所(同25.7%)、⑤北海道1,154事業所(同24.3%)、⑥神奈川1,114事業所(同26.0%)、⑦千葉1,096事業所(同28.2%)、⑧福岡1,022事業所(同31.4%)。

車両割合44.0%に



今年度認定の内訳は、新規認定が1,761事業所、前年度比38.2%増。更新認定が7,272事業所、前年度比17.8%減少。更新認定は初回が2,396事業所、2回目以降が2,132事業所、3回目以降が1,267事業所、4回目以降が777事業所であった。

国交省 次期重量車の燃費基準 策定へ合同会議を開催



全ト協は平成29年から、安全性優良事業所の認定マークのデザインを変更し、28年度認定事業所向けのステッカーから採用する。従来のステッカーより、有効期間の表記を簡潔にして拡大表示し、分かりやすくした。

国土交通省と経済産業省は、次期重量車燃費基準の策定などに向けて、それぞれ自動車燃費小委員会と自動車判断基準ワーキンググループ(WG)を設置し、12月19日、第1回合同会議を開催した。

国交省は、交通政策審議会陸上交通分科会自動車部会のもとに、自動車燃費小委を設置。また、燃費基準の新たな燃費基準のほかに、適切な燃費値の表示方法などについて検討する。

全ト協 引越事業者優良認定

28年度 25社・122事業所

全日本トラック協会は12月8日、引越事業者優良認定制度(引越安心マーク)の平成28年度認定事業者を発表した。それによると、今年度は31事業者・132事業所が申請し、審査の結果、25事業者・122事業所が認定された。これにより、制度創設以降の認定数は、376事業者・1,964事業所となった。



認定事業者は、優良な引越事業者として、車両のステッカーや宣伝媒体などに「引越安心マーク」を使用することが認められる。一方、引越約款や

関係法令の遵守を徹底するため、全ト協が開催する「お客様対応責任者研修会」への出席が義務付けられる。

なお、同研修会は29年1月16日から3月7日にかけて実施される。消費者に安心・安全な引越サービスを提供する事業者の情報を提供し、引越をめぐる苦情やトラブルの防止を図るため、創設された制度で、同じ引越サービス名称を使用する事業者(グループ)単位で認定する。認定の有効期間は3年間。

国交省 覚醒剤禁止の徹底を 運転者逮捕で通達

国土交通省自動車局はこのほど、全日本トラック協会などに対し、「事業用自動車の運転者等の覚醒剤等の使用禁止の徹底について」を通達し、会員事業者に徹底するよう求めた。

11月に、北海道のバス運転者などが、覚醒剤取締法違反容疑で逮捕される事案が相次いで2件発生したためだ。

アクセル君

No.806 芝岡友衛



東京都・東ト協 塩浜・城南大橋第二 備蓄倉庫の運用訓練



東京都トラック協会と東京都福祉保健局は12月3日、大田区の城南大橋第二備蓄倉庫で、平成28年度運用訓練・運用体制検討会を実施した。都との協定に基づき行っているもので、これに先立ち11月26日、江東区の塩浜備蓄倉庫で同様の訓練を実施した。

塩浜倉庫の訓練には、深川支部(高取彦彦支部長)から2台のトラック2台と作業員6人のほか、本部から協会車1台と人員4人が参加。これに続く城南大橋第二倉庫の訓練には、大田支部(松原伸行支部長)から2台のトラック2台と作業員6人のほか、本部から協会車1台と人員4人が参加。両日、東ト協の岸澤武春副会長(緊急輸送システム検討委員長)などが視察した。

同訓練は、東京湾北部地震により甚大な被害が生じ、都から救援物資の

本部から協会車1台、人員4人が参加。これに続く城南大橋第二倉庫の訓練には、大田支部(松原伸行支部長)から2台のトラック2台と作業員6人のほか、本部から協会車1台と人員4人が参加。両日、東ト協の岸澤武春副会長(緊急輸送システム検討委員長)などが視察した。

同訓練は、東京湾北部地震により甚大な被害が生じ、都から救援物資の

向ファイル

◇11月分◇

●国土交通省、第1回「第6期先進安全自動車(ASV)推進検討会」を開催

今後、自動運転の実現に向けたASV技術について、具体的な要件などを検討する(8日)

●国交省、第1回「物流を考慮した建築物の設計・運用検討会」を開催。都市内物流の効率化・円滑化などに役立つ、建築物の設計・運用のガイドラインづくりに着手する(16日)

●東京都トラック協会、物流政策委員会も小委員会を設置し、第1回小委を開催

今後、適正運賃収受や駐車問題対策をベースに、対応策について検討を進める方針(16日)

●国交省、全日本トラック協会に対し、平成28年度内に「適正取引推進のための自主行動計

●東ト協、佐久間恒好副会長(環境委員長)、国連本部で開催された「国連エコドライブアカン

ファレンス」に出席し、グリーンエコプロジェクトの取り組みについて、改めて世界に発信する(29日)

我々は想いや願いをお届けするプロ集団です

～荷主様の祝賀会、ホテル等の大きな会場へのお祝い花から、突然のご供花まで～

東京都トラック協会会員様特典

東京都23区及び、多摩地区一部地域のお届に關しましては単価5,000円(税別)以上のご利用で**会員様特別割引**をさせていただきます。

株式会社 2-花園

TEL. 03-3706-4187

http://biz.youkaen.com

年末恒例となったクリスマス・ディスプレイ商戦が終わると、門松の時期となる。かつてはクリスマス飾りを取り払うと、すぐに松と竹で正月を迎える準備に取りかかったものだ。

商店街では、クリスマス商戦の後に正月準備の買い物客を迎える忙しさの中で、正月に向けた、しつらえをしていった様子を見ることができた。

最近、そうした風景が乏しくなってきた。町から門松をはじめ、しめ飾りと正月を迎えるお飾り姿が消えてきている。一般家庭用の門松、注連縄(しめなわ)など縁起物や、かけ小屋のような露店が各社から姿を消して久しい。門松を見ることのできるのは、ホテルやデパートといった大型商業施設ぐらい。

門松は歳神様を迎える依代とされ、室町時代の頃から「松は千歳の契り、竹は万代を契る」として、長寿と繁栄を表す、松と竹の組み合わせとなったとされる。竹の先端が真横に切つた



銀閣寺(京都市)



松は千歳の契りとか でも見なくなった門松



栗林公園(香川県高松市)、回遊式大名庭園として有名



ものがあつた。始めは真横(寸胴)ずんどう)だったようだが、そのうち斜めに切つた(そぎ切り)ものが出てきた。そぎ切りは笑い顔をイメージさせる「笑う門には福来る」だろう。切り方で大口になったり、おちよぼ口になったりと相好が変わる。

だが、竹の先端が寸胴からそぎ切りになった由来については、有名どころからよくできた話がある。戦国時代に、武田と徳川の合戦の時にやり取りされた戯れ歌だ。「まつかれてたけたくひなきあしたかな」を、どう読み解くかということ。

この合戦は、織田信長が天下統一に向かっていた、1572(元龜3)年12月に行われた三方ヶ原の合戦。武田信玄と徳川家康が遠江・三方ヶ原で戦い、徳川軍は大敗して浜松城に逃げ帰った。その浜松城門前

に、武田側から門松が送られ、戯れ歌が添えられていた。武田側の詠みは「松枯れて竹類なきあしたかな」と、徳川(松平)は潔く負けを認めよと冷やかしく、降参しろというもの。

それを徳川側が、竹の上を斜めに切つたそぎ切りにして、しかも同じ戯れ歌を添えて武田側に送り返した。

徳川方の詠みは「松枯れて武田首なきあしたかな」と、徳川は枯れずにこれから栄えるが、武田は滅亡すると返歌した。そして徳川の天下となった。これからの松のそぎ切りは広まったというエピソードだ。

当時の歌には、句読点や濁点などを使わないから、こうしたことができるわけだが、良くでき過ぎている。そのため、後世の創作ともいわれている。

松は昔から親しまれてきた。白砂青松は、日本の美しい海岸風景の代名詞のようなのだが、日本庭園についても、池の汀(みぎわ)や中の島などには松が植えられ、景色を構成してきた。

万葉集に、松は登場回数でハギ(138回)、ウメ(118回)に続き第3位(81回)である。万葉集で歌われた植物の頻度は、実用性よりも花や姿の美しさという美的評価の上に選ばれており、その頃には既に植物を美的に見る文化が成立していたのだろう(中尾佐助著「花と木の文化史」)。

訪巷話

ほうこう

とうわ

話

ルポライター 飛鳥井恭司

あちこち
見て
ある記

フランス語で「春」を意味する「プランタン」。それを名前とする「プランタン銀座」が12月31日で閉店します。1984(昭和59)年に開業し、ファッションの中心、銀座の名所として多くの人に親しまれてきました。



32年の
歴史に幕

プランタン銀座

32年間の歴史に幕を下ろすことになりました。かつて、銀座にある百貨店といえは、富裕層の象徴として、国内だけでなく海外からの観光客による消費をけん引してきました。しかし、消費者の変化によって、百貨店業界も大きく変わらざるを得ないわけですね。オリンピック開幕を控え、銀座の様子もさらに変わっていきそうです。

「プランタン銀座」は改装工事を行い、隣接する商業施設「マロニエゲート銀座」の別館として、生まれ変わる予定です。現在、昔の写真やパネルで32年間の歴史を振り返る展示コーナーが設置されています。消費者にはうれしい売り尽くしセールも実施されており、12月30日には一足早く、LAST福袋の販売も行われるそうです。

プランタン銀座

住所: 中央区銀座3の2の1
営業時間: 午前11時~午後8時(金・土曜日は午後9時まで)
12月31日午後4時閉店



ポケット

路地裏ワンダーランド



まちかど写真家 筑峯 総太

神楽坂とは、新宿区早稲田通りの大久保通り交差点(坂上)と、外堀通り交差点(坂下)までの坂をいう。若宮八幡の神楽の音がこの坂まで聞こえたとか。400年前の元和期に、津久戸明神を生込に移設した時、神輿(みこし)が重すぎて坂を上ることができなかつた。新しい神輿を造った。新しい神輿は、新田融合した不思議な空間を醸し出している。

それにしても境界は坂が多い。赤城神社を左折し路地を進むと、店一面の猫とこけしが目に入る。ねこ出迎えてくれる。ねこの郵便局というなまえが、神楽坂周縁の路地に隠れている。大正時代には花街として、その隆盛を誇った。和菓子屋や履物屋、瀬戸物屋など、和を感じさせる街の相模を、今なお路地裏にも色濃く残る。

料亭やレストランなど、どことなく敷居が高そうないメージがあるものの、新たなショップも進出し、新旧融合した不思議な空間を醸し出している。

メイド・イン・ジャパンを再認識し、忘れかけていた何かを呼び起こす不思議な空間だ。路地裏の郵便局は、日本の心を伝えている。



つたが、神楽を奏でると、容易に上れたことから、名付られた由来がある。

神楽坂周縁の路地に隠れている。大正時代には花街として、その隆盛を誇った。和菓子屋や履物屋、瀬戸物屋など、和を感じさせる街の相模を、今なお路地裏にも色濃く残る。

料亭やレストランなど、どことなく敷居が高そうないメージがあるものの、新たなショップも進出し、新旧融合した不思議な空間を醸し出している。

それにしても境界は坂が多い。赤城神社を左折し路地を進むと、店一面の猫とこけしが目に入る。ねこ出迎えてくれる。ねこの郵便局というなまえが、神楽坂周縁の路地に隠れている。大正時代には花街として、その隆盛を誇った。和菓子屋や履物屋、瀬戸物屋など、和を感じさせる街の相模を、今なお路地裏にも色濃く残る。

三丁目

早いもので、もう年末である。ばたばたと過ぎた。平成28年も

過ぎた。平成28年も過ぎた。毎年のことながら、年の瀬は慌ただしい。こんな川柳がある。「儲かりそうな話ばかりで秋になり」(麻生路郎)。思えば、何とはなしに悲哀に満ちた年ではなかったか。大阪弁で「両方が自転車で降りてあきまへん」(岸本水府)というところ、商売が思うようにいかないもどかしさを、慰め合っている姿が見えてくる。有名名句に「大日本天気晴朗無一文」(川上三太郎)がある。ずばり、昨今は、フトコロ寒しの状況で、天気は日本晴れなのに、何と金の無い悲哀が身に染みることか。それは、個人のことだけではなしに、事業経営にもそんな気持ちが出る場合もある。恒例の、今年の世相を表す漢字は「金」であった。確かにオリンピックでの金メダルの話題は多かったが、金(カネ)で人生を狂わせた人もいた。金はやはり微妙な人生の浮沈のカギをにぎる魔物のようにも見える。さて、来年はどうなるか。いつもながら、多くの課題が山積して年を越す。無念ではある。だが、来年こそは、と祈りたい。